

入院案内



入院手続き

- ご本人・ご家族の方は、印鑑をご持参ください。(スタンプ印(シャチハタ等)は不可)
- 健康保険証をお持ちください。
- ソーシャルワーカーが入院手続きと説明をいたします。

入院の費用

- 入院治療費は「保険点数」によりますので健康保険の区分により、医療費と食事療養費の負担額をお支払いいただきます。
- 保険外負担料・レンタルリース料につきましては、各病棟でご説明いたします。
- 特室(個室や2人部屋)を利用される場合は規定の金額をいただきます。
- 上記費用の請求書は月末締め翌月10日に発行されます。15日までにお支払いください。病院から請求書の配布・郵送はいたしませんので、総合受付でお尋ねください。(電話でのお問い合わせも可)
- 現金またはクレジットカードでのお支払が可能です。

面会

- 面会時間 AM9:00~PM7:00
- 面会受付 総合受付で面会票を記入しお申し出ください。面会票は病棟詰所にご提出ください。
- 患者様の病状及び治療の都合により、面会をお断りしたり面会時間を制限したりすることがありますので、ご協力ください。
- 患者様にお渡しになる品物については、予め病棟職員にご相談ください。

外出・外泊

- 主治医の許可が必要となりますので、病棟にてお申し出ください。
- 外出・外泊帰院時に貴重品・危険物・ライター・アルコール類は持ち込まないでください。
- 外出・外泊の状況は連絡票に記入して、病棟詰所にご提出ください。

家族面談

- 患者様ご本人を交えた、主治医との面談が行えます。希望される方(ご家族・その他支援者)は予約制となっておりますので、総合受付にお申し出ください。(電話でのお問い合わせも可)

診断書・証明書・意見書等の作成について

- 個人情報保護のため、患者様ご本人による申込み・受取りを原則としています。患者様と申込み・受取りされる方が異なる場合は、代理人への委任状が必要です。また、申込み・受取りの際に窓口に見えた方の本人確認をさせていただきます。
- 入院期間中においては、患者様ご本人の申込み・受取りが困難になることがありますので、入院期間中の全ての診断書・証明書・意見書等に対する委任状を、入院時にご提出頂きます。

退院

- 退院の際は退院日当日に、入院治療費・その他の費用を総合受付でご精算ください。

その他

- 入院準備品については、病棟にてご説明いたします。
- 病院に対してのご要望・ご意見がございましたら、遠慮なく職員にお申し出ください。

【MEMO】

医療法人豊和会 南豊田病院

【住所】 〒470-1215 豊田市広美町郷西 80 番地
【電話】 0565-21-0331 【FAX】 0565-21-0508
ホームページ <http://www.minamitoyota-hp.or.jp>